

## 一般社団法人日本ロボット学会 受託研究業務運営基準

2011年11月15日理事会制定  
2023年8月8日理事会改定

1. 外部機関より本会に対して依頼された受託研究等の業務運営費用の基準は次の通りとする。  
ただし、業務内容に応じ適切な金額を適用できるものとする。

(1) 原稿執筆費用： 6,000 円／400 字詰原稿用紙 6 枚 (2,400 字換算)

(2) 事務処理費用： 2,000 円／時間

2. この運営基準の改廃は、企画・広報理事が提案し理事会の承認を得て行う。

### 附則

1. この運営基準は2011年11月15日より実施する。
2. この運営基準は2023年8月8日より改定実施する。